

第6節 ごみの発生量及び処理量の将来推計

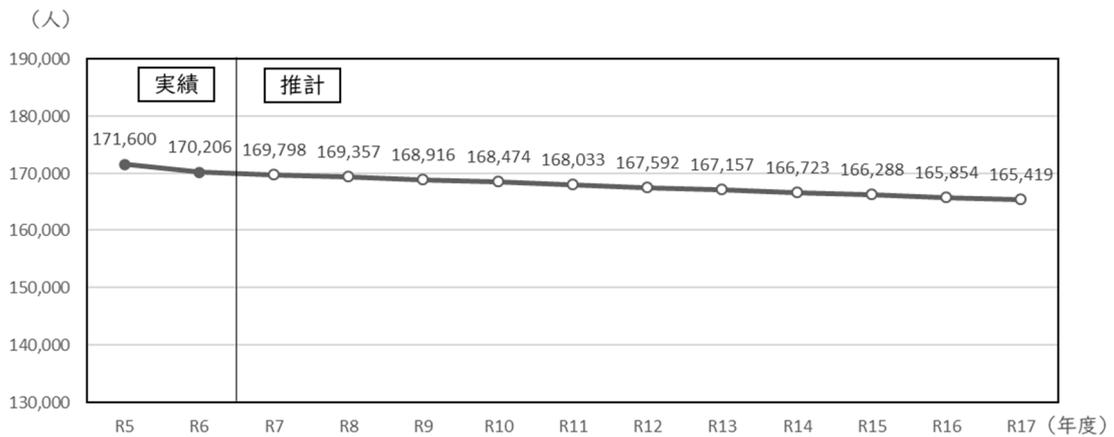
1 人口推計

将来人口推計については、次のとおりです。

表2-21 人口推計 (単位:人)

年度		実績又は 推計人口 ※10月1日時点
実績	令和5年度(2023年度)	171,600
	令和6年度(2024年度)	170,206
推計	令和7年度(2025年度)	169,798
	令和8年度(2026年度)	169,357
	令和9年度(2027年度)	168,916
	令和10年度(2028年度)	168,474
	令和11年度(2029年度)	168,033
	令和12年度(2030年度)	167,592
	令和13年度(2031年度)	167,157
	令和14年度(2032年度)	166,723
	令和15年度(2033年度)	166,288
	令和16年度(2034年度)	165,854
	令和17年度(2035年度)	165,419

資料「鎌倉市総合計画資料編(令和7年8月)」社人研準拠+開発バ[®]外推計(1(2)エ)を線形補完



2 ごみの発生量及び処理量の推計

(1) ごみの発生量及び焼却量の推計

令和5年度(2023年度)の発生原単位の実績をベースに、人口推計に基づいて算出した将来のごみの発生量及び焼却量の推計は次のとおりです。

表2-22【減量・資源化策を推進しなかった場合】ごみの発生量及び焼却量の推計(単位:t)

項目	年度	基準年度実績*			*
		令和5年度 (2023年度)	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和17年度 (2035年度)
家庭系	資源物	18,166	17,880	17,693	17,512
	飲食用カン・ビン	1,784	1,755	1,738	1,719
	ペットボトル	590	581	575	569
	容器包装プラスチック	2,675	2,633	2,605	2,579
	植木剪定材	4,645	4,572	4,524	4,478
	新聞、雑誌・古本・ボール紙、 段ボール	5,655	5,566	5,508	5,451
	ミックスペーパー、紙パック	1,480	1,457	1,441	1,427
	布類	946	931	921	912
	使用済み食用油	45	44	44	43
	製品プラスチック	346	341	337	334
	ごみ	22,108	21,755	21,524	21,298
	☆ 燃やすごみ	18,606	18,313	18,122	17,936
	燃えないごみ	1,042	1,026	1,015	1,004
	危険・有害ごみ(蛍光管・乾電池)	48	47	47	46
粗大ごみ等	2,412	2,369	2,340	2,312	
家庭系資源物・ごみ合計	40,274	39,635	39,217	38,810	
事業系	資源物	11,796	11,796	11,796	11,796
	植木剪定材	5,483	5,483	5,483	5,483
	その他資源化可能な混合ごみ	6,313	6,313	6,313	6,313
	ごみ	1,824	1,824	1,824	1,824
	☆ 紙おむつ	1,453	1,453	1,453	1,453
	☆ 事業者直接搬入ごみ	120	120	120	120
	☆ 上記以外の資源化不適物	251	251	251	251
	事業系資源物・ごみ合計	13,620	13,620	13,620	13,620
総計	53,894	53,255	52,837	52,430	
(うち焼却量)(☆)※	20,430	20,137	19,946	19,760	

☆:焼却量

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

※ 本表の数量は収集量に基づく実績値であり、中間処理残さ等の焼却量を含まないため、実際の焼却量とは異なります。

(2) ごみの減量・資源化の考え方

ごみの減量・資源化策の実施により、表2-22の焼却量の推計から減量が見込まれる量は表2-23、減量・資源化の考え方は表2-24のとおりです。

表2-23 【減量・資源化策を実施後】ごみの焼却量の減量推計量(単位:t)

家庭系	項目	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	*令和17年度 (2035年度)
	紙おむつの資源化	0	1,060	1,049
燃やすごみの戸別収集	1,697	1,680	1,663	
生ごみの資源化	0	5,340	5,285	
合計	1,697	8,080	7,997	

事業系	項目	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	*令和17年度 (2035年度)
	紙おむつの資源化	0	1,453	1,453
紙おむつ以外の混合ごみの資源化	120	120	120	
合計	120	1,573	1,573	

合計		1,817	9,653	9,570
----	--	-------	-------	-------

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計 ※単年度ごとの推計量です。

表2-24 【減量・資源化策を実施後】ごみの減量・資源化の考え方

	資源化開始時期	手法	資源化又は減量化量	
家庭系 燃やすごみ	紙おむつの資源化	令和12年度 (2030年度)	民間事業者への委託処理 又は施設整備	燃やすごみの推計量から組成率7.31%(令和5年度 (2023年度)組成調査実績)、協力率80%で算出
	燃やすごみの戸別収集による減量	令和8年度 (2026年度)	家庭系燃やすごみの戸別 収集を実施	燃やすごみの推計量から、紙おむつの推計量(組成率 7.31%(令和5年度(2023年度)組成調査実績)で 算出)を除外した合計量のうち、不法投棄の抑止及び 分別徹底促進により約10%が減量されるとして算出
	生ごみの資源化	令和12年度 (2030年度)	資源化施設を整備又は民 間事業者への委託処理 (資源化手法は地域住民 と協議の上で決定)	燃やすごみ推計量から燃やすごみの戸別収集による 減量の推計量を除外し、組成率40.6%(令和5年度 (2023年度)組成調査実績)、協力率80%で算出
事業系 燃やすごみ	資源化開始時期	手法	資源化又は減量化量	
	紙おむつの資源化	令和12年度 (2030年度)	民間事業者への委託処理 又は事業所への資源化機 器導入(設置費用を補 助)	令和5年度(2023年度)の焼却実績から推計された 紙おむつ量と同量として推計
	紙おむつ以外の混合ごみの資源化	事業者直接搬入 分について、 令和7年度 (2025年度)	排出量削減策(*)を推 進しつつ、排出される混合 ごみを民間事業者で資源 化。令和4年(2022年)6 月からの実施分に加え、 令和6年度(2024年度) までは焼却していた事業 者直接搬入分を新たに資 源化	令和5年度(2023年度)の資源化量をベースとし、令 和7年度(2025年度)からの事業者直接搬入分は、 令和5年度(2023年度)実績の120tで推計

※事業系ごみ総排出量削減のための主な取組	
生ごみの資源化促進	県内及び近隣の登録再生利用事業者の受入体制を確認し、排出事業者及び許可業者に対して情報提供を行い、搬入ルートの確保等を要請
紙類の分別徹底	事業者から排出される燃やすごみの中に混入している紙類等のさらなる分別徹底を図るため、事業者への訪問指導等を実施

(3) ごみの処理量・収集運搬量・焼却量の推計

同章第6節2(2)の減量・資源化策実施後の処理量、焼却量及び収集運搬量の推計は次のとおりです。

表2-25 【減量・資源化策を実施後】ごみの処理量、焼却量及び収集運搬量の推計(単位:t)

項目	年度	基準年度実績*	令和8年度 (2026年度)	令和12年度 (2030年度)	* 令和17年度 (2035年度)
		令和5年度 (2023年度)			
資源物		18,166	17,880	24,093	23,846
紙おむつ		—	—	1,060	1,049
飲食用カン・ビン		1,784	1,755	1,738	1,719
ペットボトル		590	581	575	569
容器包装プラスチック		2,675	2,633	2,605	2,579
植木剪定材		4,645	4,572	4,524	4,478
新聞、雑誌・古本・ボール紙、 段ボール		5,655	5,566	5,508	5,451
ミックスペーパー、紙パック		1,480	1,457	1,441	1,427
布類		946	931	921	912
使用済み食用油		45	44	44	43
製品プラスチック		346	341	337	334
生ごみ		—	—	5,340	5,285
ごみ		22,108	20,058	13,444	13,301
☆ 燃やすごみ		18,606	16,616	10,042	9,939
燃えないごみ		1,042	1,026	1,015	1,004
危険・有害ごみ(蛍光管・乾電池)		48	47	47	46
粗大ごみ・直接搬入ごみ(※1)		2,412	2,369	2,340	2,312
家庭系資源物・ごみ合計		40,274	37,938	37,537	37,147
項目	年度	基準年度実績*	令和8年度	令和12年度	* 令和17年度
		令和5年度	(2026年度)	(2030年度)	(2035年度)
資源物		11,796	11,916	13,369	13,369
★ 植木剪定材		5,483	5,483	5,483	5,483
紙おむつ		—	—	1,453	1,453
その他資源化可能な混合ごみ		6,313	6,433	6,433	6,433
★ (うち事業者直接搬入ごみ)		(0)	(120)	(120)	(120)
ごみ		1,824	1,704	251	251
☆ 紙おむつ		1,453	1,453	—	—
★☆ 事業者直接搬入ごみ		120	—	—	—
★☆ 上記以外の資源化不適物		251	251	251	251
事業系資源物・ごみ合計(※2)		13,620	13,620	13,620	13,620
総計		53,894	51,558	51,157	50,767
(うち収集運搬量)(★以外)		48,040	45,704	45,303	44,913
(うち焼却量)(☆)※3		20,430	18,320	10,293	10,190

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

★:直接搬入量、★以外:計画収集量、☆:焼却量

※1 家庭系の粗大ごみ等について、令和6年(2024年)10月から直接搬入(粗大ごみ及び臨時ごみ)を原則として廃止したため、本計画期間内は一部の例外を除き計画収集量となります。令和5年度(2023年度)の実績には、直接搬入量を含みます。

※2 事業系ごみの分別徹底策による減量効果の推計は困難なため、推計量には含めていませんが、表2-24に記載のとおり施策を実施します。

※3 本表の数量は収集量に基づく実績値であり、中間処理残さ等の焼却量を含まないため、実際の焼却量とは異なります。

3 ごみ焼却に伴う環境負荷(温室効果ガス排出量)の推計 温室効果ガス排出量の推計は、次のとおりです。

表2-26 温室効果ガス排出量の推計

項目	年度	基準年度実績*	令和8年度	令和12年度	*
		令和5年度 (2023年度)	(2026年度)	(2030年度)	令和17年度 (2035年度)
焼却量(t)		22,484	18,320	10,293	10,190
CO ₂ 排出量(t-CO ₂)		8,274	6,741	3,788	3,750

*:うるう日を含むため、年間日数366日で推計

※基準年度の焼却量実績は表2-25と異なり直接搬入量を含む実際の焼却量を用いた算出、他の年度の推計は表2-25で推計した焼却量に基づく算出です。

※推計方法は資料4に記載のとおりです。